

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：生体関連化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>生体関連化学分科会は、生命現象を分子レベルで理解することと応用に関する技術開発の現状と今後の展開について討議することを目的として設置する。</p> <p>生物無機化学、生物有機化学、バイオミメティックケミストリー、健康科学、ドラッグディスカバリー、ドラッグデザイン、バイオナノサイエンス、生体医工学などを専門とする生命科学、理学又は工学の学際領域にまたがる構成委員により、エネルギー、医療、食品、農業、工業などの産業応用に向けた当該分野の研究開発における諸問題や課題について討議する。</p> <p>持続可能な社会実現に向けても当該分野の果たす役割は大きく、分野横断的な審議により、時事に応じた有効な提言等を内外に発信する。</p>
4	審議事項	<p>1. 化学全般に関する問題</p> <p>2. 上記の専門分野を発展させる研究体制や教育プログラムに係る審議に関すること</p>
5	設置期間	令和6年2月29日～令和8年9月30日
6	備考	